

令和2年5月24日

保護者各位

おおぞら保育園
園長 廣部信隆

国の緊急事態宣言が解除された場合の保育園の再開について

日頃より本園の保育運営にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

政府は5都道府県の緊急事態宣言を5月25日に全面解除する方向で最終調整に入り、感染状況次第では期限の31日から前倒して解除する方針を示しております。

本園では解除後の保育について下記のとおり対応致しますのでお知らせ致します。

記

1 臨時休園期間は5月31日まで維持します。

臨時休園期間中に緊急事態宣言が解除されても引き続き令和2年5月31日(日)までは臨時休園と致します。

引き続きご不便をおかけ致しますが、臨時休園の趣旨をご理解いただき、家庭での保育にご協力いただきますようお願い致します。

臨時休業期間中も医療従事者や社会機能を維持するために就業する必要がある方、ひとり親などで仕事を休むことが困難な方は、事情により家庭での保育が特に困難な方については保育を行います。又前倒しによる宣言終了により事業所より就業再開の願いが出された方についても保育致します。

2 6月1日以降の対応について

6月1日(月)からは感染の予防に留意した上で開園としますが保育園は家庭に比べて感染リスクが高いこと、万が一、感染者などが発生した場合には園にかかわる多くの方に感染が拡大する恐れがあります。解除後も感染拡大防止の対策のため当面の間、家庭での保育が可能な方は引き続き登園の自粛へのご理解、ご協力をお願い致します。

※ 状況が変化した場合はあらためてお知らせいたします。